

# 文京区補助金等チェックシート

所属 資源環境部環境政策課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成								
根拠規定等	文京区新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成要綱								
創設年月	平成	21	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	4年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	27	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	助成対象機器に家庭用蓄電システムを追加								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	9資源環境費	1環境対策費	2環境対策推進費	2地球温暖化対策推進事業	3新エネルギー等利用促進事業	207			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	新エネルギーや省エネルギー機器の導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの発生を抑制する					
補助事業等の内容	新エネルギー機器(太陽光発電システム等)及び省エネルギー機器を設置する区民、中小企業者にその経費の一部を助成する					
補助対象経費の内容	太陽光発電システム(太陽電池モジュール、付属機器および設置工事に係る費用の合計) 環境配慮型給湯器・家庭用燃料電池(設置機器本体および設置工事に係る費用の合計)					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 10万円(エコキュート)、20万円(エネファーム))					
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価                    10万円(太陽光)、9千円(太陽熱温水器・ソーラーシステム)                    キロワット(太陽光)、平方メートル(太陽熱温水器・ソーラーシステム) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 太陽光上限:30万円、太陽熱温水器・ソーラーシステム:上限5万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 本体価格および設置費用の合計額の10分の1程度を設定					
公募の状況	区報、ホームページおよびパンフレット					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独                    負担割合		区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由			

### 3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	地球温暖化の原因となる温室効果ガス発生抑制の一助となっている
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	各家庭から排出される温室効果ガスが削減され、地球温暖化防止につながる
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区が主体となって新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進を行うべきである
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	環境によいとわかっていても新エネルギー・省エネルギー機器は大変高価なので、補助金を交付しないことにより区民の多くが購入をためらうと予想される
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報、ホームページおよびパンフレットにより幅広く通知している
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	書類審査を行い要綱に定めた助成対象者として適当であるか可否を決定している
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	機器導入の奨励であり、補助金が適当である
	補助金の交付による効果が認められるか	A	補助金の交付により新エネルギー・省エネルギー機器の認知度が高まり、区内の新エネルギー・省エネルギー機器の設置が促進される。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	本体価格および設置費用の合計額の10分の1程度の補助であるが、機器の設置者は毎年一定数は存在するので着実に温室効果ガス削減につながっている
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	新エネルギー・省エネルギー機器が普及することにより、温室効果ガスの排出量を削減し地球温暖化防止となることから、文京区全体の自然環境が改善する
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	435	82	66	131
決算(予算)額	23,980	16,800	14,602	24,550
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	23,980	16,800	14,602	24,550
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	太陽光発電システムおよび家庭用燃料電池においては昨年度と同程度の申請があり、計画に対し約6割の達成率となったが、環境配慮型給湯器については4割以下の達成率となってしまった。			

### 5 課題及び今後の方向性

最新の新・省エネルギー機器の動向を踏まえ、助成対象機器の種類、助成対象者、助成金額及び募集件数を検討する必要がある。26年度の結果を受け、27年度から新たに家庭用蓄電システムの助成を開始するとともに、その他の助成についても規模の見直しなどを行っている。